

成田空港の明日を、いっしょに

成田空港 第2の開港プロジェクト — 更なる機能強化 —

地域とともに、未来へはばたく空港へ。

日本の玄関口である成田空港ではいま、もう一つ新たな空港をつくる規模の事業、「更なる機能強化」が進められています。このおたよりでは、この事業が具体的にどのようなものか？地域の皆様にどのような効果をもたらすのか？工事はどのくらい進んでいるのか？といった内容をお知らせしてまいります。

成田空港と地域の未来に向けた動きが加速しています！

成田空港の更なる機能強化事業は、我が国の国際競争力の強化、インバウンドの受入れ、国際物流ネットワーク構築の観点から非常に重要な事業であり、近隣アジア諸国の主要空港との厳しい競争環境にある中で、北東アジアのハブ空港としての地位を確立するため、一日も早い実現が必要です。また、この事業は空港周辺地域における観光需要の喚起や消費の拡大、新たな産業集積・物流拠点の整備、雇用の拡大を通じた地域の活性化に資するものであり、関係者と協力しながら取り組んでいます。

	成田空港		期待される効果	周辺地域	
	現在	今後		地元農水産品の輸出拡大	アクセス交通の充実
旅客数	4,000万人	7,500万人		観光客の増加	雇用の創出
貨物取扱量	200万トン	300万トン		地元企業の成長	道路ネットワークの拡充
空港内従業員	4万人	7万人			企業の進出

成田空港及び周辺産業基盤の整備が「国家プロジェクト」として本格始動！

成田空港の施設整備や鉄道アクセス強化について、国土交通省主催の有識者会議において検討・議論が進められておりましたが、2026年7月にその最終とりまとめが公表されました。新たな旅客ターミナルや貨物地区の整備、空港駅周辺の改良、都心・羽田空港方面とのアクセスの強化など、将来の成田空港を支える施設整備の方向性が示されています。また、成田空港及び周辺産業基盤の整備を推進するために関係府省庁が緊密に連携する体制が新たに構築され、国家プロジェクトとして当事業が本格的に始動したところであり、空港と地域の発展に向けた取組が加速化しております。

最終とりまとめ
公表資料はこちら

千葉県などによる周辺地域の活性化に向けた具体的な動き

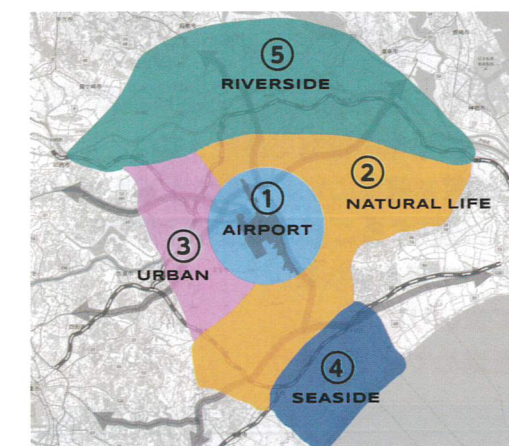
地域未来投資促進法の活用

空港周辺地域において、成田空港の特徴や強みを生かした6つの産業の民間投資を促進

国家戦略特区の活用

「SORATO NRT エアポートシティ構想」の策定

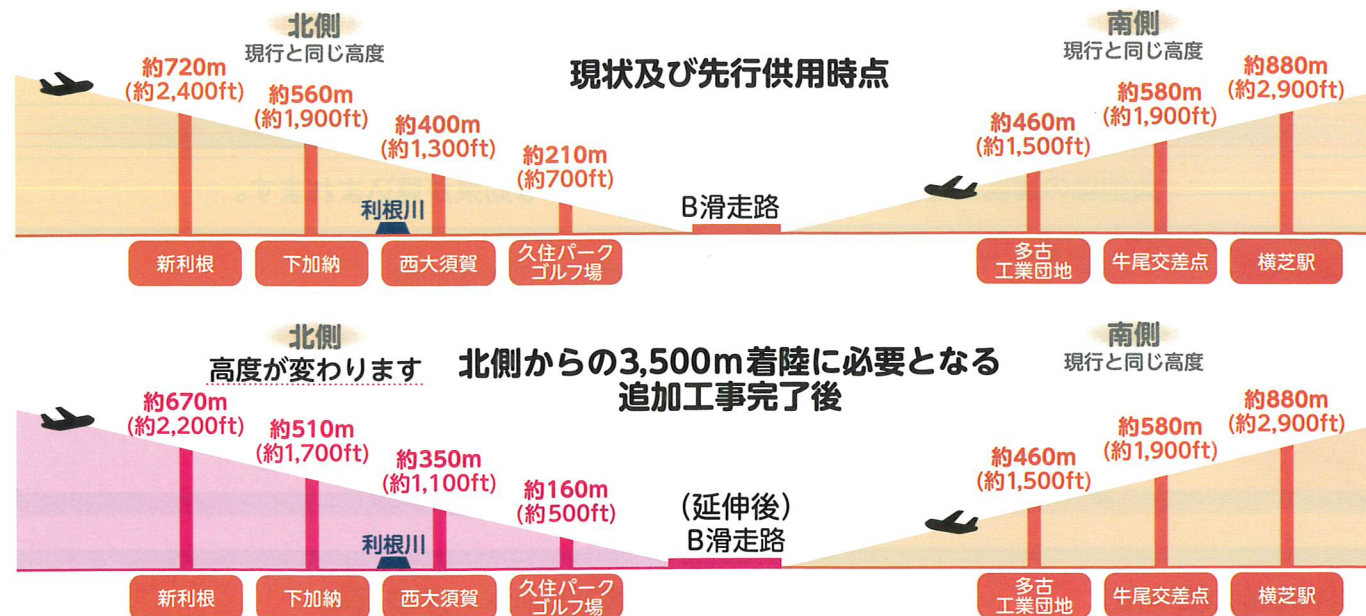
特性の異なる5つのエリアが連動して、世界をリードする空港都市圏の形成を目指す



- 1 エアポートエリア**
新しい成田空港を中心とするエアポートシティのコア
- 2 ナチュラルライフエリア**
自然と調和したエコロジカルな暮らしを実現する生活拠点
- 3 アーバンエリア**
市街地再生と文化的資源の調和を目指す新たな経済交流拠点
- 4 シーサイドエリア**
海辺・水辺の文化を生かした新たな観光の推進拠点
- 5 リバーサイドエリア**
歴史的な水運文化と醸造文化を生かした産業・生活拠点

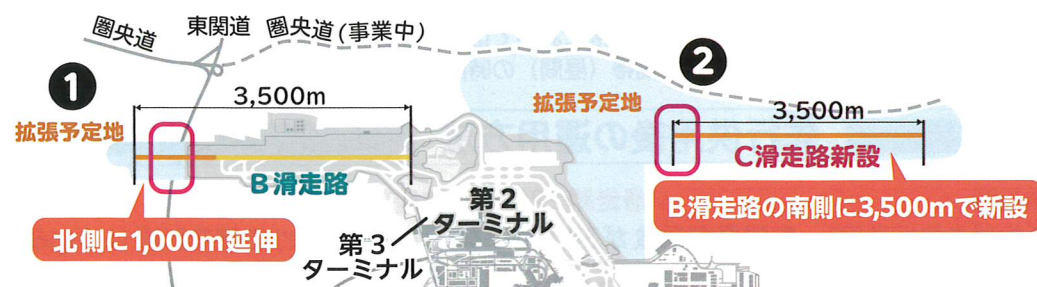
B滑走路への着陸機の通過高度(イメージ)

2029年度内の先行供用時点では、北側からの着陸は2,500mでの着陸となる予定です。北側からの3,500m着陸整備完了後は、北側からの着陸時の高度は約50m程度低くなります。これは、年間発着枠50万回合意時の運用と同様となります。



A滑走路においては、B滑走路延伸部先行供用に伴う飛行高度の変更は北側・南側ともにありません。引き続き、年間発着枠50万回に対応した環境対策・地域共生策を着実に実施してまいります。

機能強化事業の進捗

詳しくは
こちら

1 B滑走路延伸部

東関東自動車道の地下道化を進めています。トンネル躯体の構築が完了し、今後はトンネル内の舗装工事等に着手していく予定です。



2025年7月時点

2 C滑走路新設部

滑走路造成工事に先立ち、代替道路のトンネル整備を進めています。トンネル部の地盤改良が完了し、トンネル躯体の構築を進めています。



2025年7月時点



2026年6月時点



2026年6月時点

更なる機能強化事業についてもっとお知りになりたい方は

HP 成田国際空港(株)HP「成田空港の明日を、いっしょに」<https://www.narita-kinoukyouka.jp/>

TEL 0570-000-955 (平日 9:00~17:00) ※ナビダイヤル



更なる機能強化事業の取組状況について

成田空港の更なる機能強化は、国の発展、そして地域の発展において不可欠であり、重要な役割を担っている事業です。引き続き、地域の想いもしっかりと受け止めながら、早期実現に向けて全力で取組んでまいります。

成田空港に関する四者協議会の開催

2026年7月に開催された「成田空港に関する四者協議会」において、次の内容を説明いたしました。

400回を超える説明会の開催
(2016年以降)

地元への丁寧な情報発信
(オープンハウス説明会 / リーフレット発行)

移転代替地の確保

相続などにかかる法的サポート

個々の事情に寄り添った最大限の対応

NAA・国・県・首長による戸別訪問と
事業の意義・必要性の説明

こうした用地確保の取組により、用地の確保率は2026年6月30日時点で90.4%となっております。

	民有地	公用地	NAA用地	計
必要面積	743 ha	115 ha	241 ha	1,099 ha
契約面積	638 ha (85.8%)	-	-	確保率 90.4 %

* 確保率 (契約済民有地 + 公用地 + NAA用地) * 区域別確保率・・・B区域：99.5% / C区域：89.6%

しかし、事業の実現に必要な用地のうち、一部について、確保の目途が立っていない状況にあります。これらを踏まえ、以下の内容について、四者にて確認いたしました。

 C滑走路区域については、任意での用地取得に向けた取組を継続することと並行して、土地収用制度を活用することをやむを得ないものと受け止めること

 B滑走路延伸部については、2029年度内の先行供用に向けて取組を進めること



成田空港に関する四者協議会

成田空港の機能充実と地域との共生の推進に向けた課題について協議する場。構成員は、国土交通省航空局長、千葉県知事、空港周辺9市町首長、成田国際空港株式会社 (NAA) 社長。

成田空港に関する
四者協議会の
資料等はこちら▶



上記について、国土交通大臣に報告を行ったところ、大臣からは「更なる機能強化の推進にあたっては、地域の声に真摯に向き合う姿勢をこれからも忘れてはならないこと、必要な用地確保を確実にするために土地収用制度を活用するとしても、引き続き、誠心誠意・丁寧に任意取得に向けた努力を継続することの重要性は変わらないことについて、十分留意しながら今後の取組を進めるように」とのお話をいただきました。

これを踏まえ、**任意での用地取得に向けて引き続き最大限の努力を行ってまいります。**

並行して、C滑走路区域について、土地収用制度の活用に必要な手続きを進めてまいります。

B滑走路延伸部の先行供用につきましては、次ページ以降にて詳しくご紹介いたします。

B滑走路延伸部の先行供用について

B滑走路の延伸部については、用地確保に目途がついたことから、先行供用を目指すこととなりました。2029年度中の供用を目標として、今後、平行誘導路等の追加工事に取り組んでまいります。

先行供用の目的

大型機の運航が可能となることで、下記のような効果が見込まれます。

現状	B滑走路 (2,500m)	×	B滑走路：離陸時の重量制限あり
	A滑走路 (4,000m)	×	A滑走路閉鎖時に成田空港を利用できない航空機が発生
B滑走路延伸後	B滑走路 (3,500m)	○	B滑走路：離陸時の重量制限なし
	A滑走路 (4,000m)	○	A滑走路閉鎖時の代替性を確保可能

B滑走路運航の安全性・安定性の向上

長距離便・貨物便の就航環境の改善

長距離便や貨物便の新規就航・増便が
しやすい環境が整う

輸出入ともに貿易額日本一である
成田空港における物流の安定化を実現
(経済安全保障の確保にも寄与)

* 北米・アジアの乗り継ぎに適した成田空港で最も混雑する時間帯においては、航空会社からの就航需要に応えきれない状況があるため、34万回の年間発着枠等を前提にピーク時間帯（昼間）の時間値向上策についても検討を進めてまいります。

先行供用後の運用方法

B滑走路延伸部の先行供用時、年間発着枠・運用時間・B滑走路22時台の便数規制・弾力的運用には変更はありません。また、B滑走路延伸部を先行供用し、年間発着回数が34万回となった場合における騒音影響 (Lden62dB、Lden66dB) については、年間発着回数50万回を前提として設定されている現在の騒音対策区域の範囲内に収まることを確認しております。

年間発着枠	34万回 (現状)	34万回 (B滑走路先行供用以後)	50万回 (C滑走路供用以後)
滑走路運用方法	17万回 2,500m B滑走路 A滑走路 4,000m 17万回	17万回 3,500m 延伸 B滑走路 A滑走路 4,000m 17万回 B滑走路南側の運航継続	17万回 3,500m B滑走路 C滑走路 3,500m 新設 A滑走路 4,000m 17万回
運用時間	A滑走路 6:00～0:00 B滑走路 6:00～23:00 *B滑走路22時台の10便制限あり	変更なし	5:00～0:30 *スライド運用の導入により静穏時間7hを確保 *B滑走路22時台の便数制限を撤廃
弾力的運用	A滑走路 0:00～0:30 B滑走路 23:00～0:00	変更なし	0:30～1:00 *スライド運用の使用滑走路において

* 追加工事として、B滑走路北側から3500mで離陸するための平行誘導路の整備等を予定しております。なお、南風時、出発・到着が混合した運用で3,500mで着陸するためには上記の工事に加えて更なる追加工事が必要となることから、2029年度内の供用時点では、現状と同じ2,500mでの着陸を予定しております。その追加工事が完了しましたら、南風時の運用においても3,500mでの運用を開始します。